

もっと、あなたに響くこと。

J:COM

News Release

2015年7月2日
株式会社ジェイコム九州

糸島市とジェイコム九州 7月1日、「災害時における放送等に関する協定」を締結 ～J:COM チャンネルで緊急時の災害情報等を提供～

株式会社ジェイコム九州(以下 ジェイコム九州、本社:福岡市中央区、代表取締役社長:徳田瑞穂)と糸島市(本庁:福岡県糸島市前原西、市長:月形 祐二)は、台風や地震などの災害が発生した場合や災害が発生するおそれがある場合に、放送事業者から市民に対して避難勧告等の緊急情報を提供する、「災害時における放送等に関する協定」を締結いたしました。

この協定により、災害や緊急を要する事態発生時等において、糸島市から緊急情報の提供要請があった場合、ジェイコム九州のエリア内で放送している「J:COM チャンネル」にて市民の皆さまへ告知や情報提供を行います。

ジェイコム九州は今回の協定締結により、サービスエリア内の7市4町との締結を完了いたしました。ジェイコム九州は引き続き、地域の安全・安心なまちづくりに、さらに貢献していきます。



(左から) 徳田 瑞穂 (株)ジェイコム九州 代表取締役社長、月形 祐二 糸島市長 (敬称略)

◆ 締結する協定の概略

1 協定名 「災害時における放送等に関する協定」

2 締結者

(1) 糸島市長 月形 祐二

(2) 株式会社ジェイコム九州 代表取締役社長 徳田 瑞穂
(放送局住所 福岡市中央区那の津3丁目13番10号)

3 締結日 2015年7月1日(水)

4 締結方法 文書による締結

今回の協定締結により糸島市からの緊急情報をご覧になれる J:COM チャンネルの概要は以下のとおりです。

視聴可能エリア (一部地域を除く)	糸島市、福岡市、古賀市、糟屋郡新宮町、糟屋郡粕屋町、北九州市、遠賀郡岡垣町、遠賀郡遠賀町、遠賀郡水巻町、宗像市、福津市、中間市、直方市 * 太字: 本協定締結済み
チャンネル	地上デジタル 11ch
視聴可能世帯数	約 89 万 800 世帯(2015 年 4 月末現在)
視聴可能な世帯	J:COM の回線が導入されている住宅(マンションやアパートを含む)であれば、J:COM の有料サービスへの加入の有無に関係なく、無料で視聴できます。

J:COMチャンネルについて

J:COMチャンネルは、J:COMが自主放送するコミュニティチャンネル(無料放送)です。地域のイベントやおすすめスポットなど生活に役立つ情報はもちろん、行政からのお知らせなど地域密着の情報を発信しています。J:COMの有料サービスへの加入・未加入を問わず、J:COMのネットワークに接続されている世帯は地上デジタル11chで視聴することができます。視聴可能世帯数は全国約1,334万世帯(2014年12月末時点)です。

株式会社ジェイコム九州について

株式会社ジェイコム九州(本社:福岡市中央区、代表取締役社長:徳田 瑞穂)は、福岡市、古賀市、糟屋郡新宮町・粕屋町、糸島市、北九州市、遠賀郡岡垣町・遠賀町・水巻町、宗像市、福津市、中間市、直方市でケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話を提供しているケーブルテレビ運営会社です。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。